

研究ノート

『将門記』研究を大観する —「将門書状」を読み解くために—

石塚 秀雄¹

『将門記』は難解な作品と言われている。十世紀の頃、まだ漢字と仮名とを自在に組み合わせた文章を十分使いこなせなかつた時代、この作品は生まれた。

作者は使用文字として漢字を選んだ。当時、漢字は公用の文字として公文書に使われてはいたが、それを用いて書かれた文は、純粋な漢文（即ち中国語）とは異なる日本風な語句の構成と用法を持つ和風漢文であった。それを現代の人は「和臭漢文」「和化漢文」「変体漢文」と称する。中でも役所関係で使用された公文書等に見られる「和風漢文」を「記録体」と称している。

『将門記』は、その本文が原則としてこの「記録体」で書かれている。しかし、作者は純粋漢文への憧れを捨て切れなかつたのか、なんとかそれに近づけようとし、中国六朝時代に起こつた四六駢體をまねようとした。従つて出来上つた文章は、馬と虎とをかけあわせたようなまことに奇妙なものとなつた。『将門記』が難解だという所以である。

明治以降、多くの研究者がこの難解な作品を読み解いてきた。その結果次第に明らかになってきた内容は、多くの読者をひきつけてやまないものであつた。その主たる理由は、主人公平将門の人間的魅力である。更に、古代律令制国家が中世封建制国家に移行しようとするダイナミックな社会変革の有様が、そこに活躍する人物を実に生き生きとしたものとした。

このような魅力を持つ『将門記』が、いつ、誰によって、どうして書かれたのかを明らかにしたいと思う。それを解明する鍵は、作品中に収められている将門の手紙にあると考えた。その「将門書状」を正確に読み解く第一歩として、これまでの多くの研究者の発言、提言を理解しておく必要がある。

本「研究ノート」はその先行研究のまとめである。

キーワード： 将門書状、変体漢文、四六駢體、文人、僧侶

¹ 日本教育大学院大学 学校教育研究科

一 はじめに

『将門記』は、醍醐・村上天皇の親政のもとで、わが国が延喜・天慶の治を謳歌していた10世紀の中頃、関東の地で常陸・下野・上野の国府を攻め落とし、新皇と称して京の朝廷に対立する新政権を打ち立てた平将門の反乱の終始を記した作品である。

この作品は『純友追討記』等とともに、いわゆる承平・天慶の乱(AD935~941)の実態を伝える史料として注目される一方、日本文学史における軍記物語の先駆的作品として高く評価されてきた。

明治時代、『将門記』に関する研究も次第に深まりを見せていたが、当初は作品そのものより、そこに描かれている将門という人物像に関する論議が中心であった。即ち、明治維新後、天皇を中心とした絶対主義国家の確立を目指す明治政府は、将門を天皇に敵対する反逆者として扱っていた。^(注1)これに対して、内山正居^(注2)や織田完之^(注3)らは、将門の乱は当時「腐敗」を極めていた藤原氏に打撃を与えたのであって、天皇に対する反逆を行ったものではないとし、織田は、将門が新皇と称したのは、(勝利の)宴席における「茶番狂言」とまで言い切って将門の行為を弁護したのである。

大正から昭和にかけて『将門記』の写本(主たるものは、真福寺本と楊守敬本、それに抄録本である蓬左文庫の三種)が影印本、複製(コロタイプ)本、写真本の形で公刊され、研究は多岐にわたり、かつ詳細なものとなっていました。

次章からその研究の概略を、成立時期、作者、内容(文学性・歴史的意義)、表現に分けて記述するが、それは本「研究ノート」が、『将門記』本文中に掲げられている「太政大臣藤原忠平宛の將門書状」を正確に読み解くための基礎的事実、先行研究の確認を目的とするからである。この「將門書状」には、本文とは異なる内容や本文を補足する事実が記されており、その表現は、本文のそれと比べて興味深い表記を伴っている。それらを詳細に点検することによって、書状を核として『将門記』という作品の実態と特色とを解明し、それを次回に発表したい。

二 『将門記』の成立時期に関する諸説

真福寺本『将門記』には、その最後の部分に所謂「冥界消息」なる一文がある。そこには死後、冥界に苦しむ将門が「田舎人」に託した消息が記されており、その後に、行を改めて「天慶三年六月中記文」なる一文が記載されている。

この一文を『将門記』成立の年月を示すものとしたのは、早く明治期の星野恒^(注4)、大正期の大森金五郎^(注5)であった。昭和に入ってから、『将門記』は在地原初本・京都増補本という二段階の形式をなすという注目すべき成立論^(注6)を提出した渥美かをるにしても、原初本の成立は天慶三年六月説に立っている。

『将門記』の文体・表現の研究を五十年に渡って続いている国語学者村上春樹によって「今日ま

での『将門記』注釈に関する業績の頂点」とまで絶賛^(注7)された『東洋文庫版將門記〔全2巻〕』(昭和50・51)を著した梶原正昭は、昭和38年に刊行された『將門記・研究と資料』の中で「將門記の構造」を執筆し、その中で次のように述べている。

本文には、天慶三年四月二十五日の將門の首の入洛までしか書かれておらず、秀郷らへの論功行賞も、天慶三年三月九日の第二次分が洩れしており、また全体の筆致の上でも、やや遅れて鎮圧された藤原純友の乱がまったく顧慮されていない点など、後代の作とは信じがたいところがある。(中略) したがって、これをやはり、叛乱直後に同じ筆者の手になったものと考えたい。即ち、『將門記』の成立時期は、星野恒以来の天慶三年六月説を継承したのである。更に、昭和45年、『將門記』の資料、構成、作者について丁寧な検討を行った春田隆義も、梶原の挙げた根拠も含めて五点の事実を指摘し^(注8)、やはり成立は天慶三年六月とした。

これに対し、既に昭和33年に坂本太郎は、『將門記』の本文は文飾が極めて多く、事実をそのまま記したものとは思われないとし、

この書は天慶三年六月というような乱後数月の近い時にできたものではなく、かなりのちに、中央在住の文人が、史料とともに史料をのりこえた創作をも加えてまとめた物語的性格のものである。^(注9)

とした。続いて翌昭和34年、川口久雄もその著書『平安朝日本漢文学史の研究（上）』の中で、

私はこの二つの契機、いくさがたりの民間伝承と戦死者供養の民間信仰とが絶い合った地盤において作り上げられたものが將門記——將門之合戦状というものであったと考える。そういう意味からは真福寺本の奥書にみえる「天慶三年六月中記文」という識語はあるいは右の亡魂消息に附属したもので、一種の虚構とも考えられ、それほど信をおく必要もないと思われる。実際の成立は、乱後数年、もしくは十年ちかくであったかもしれない。

として、乱後数ヶ月の成立とする従来の説を否定した。

その後、十数年して注目すべき意見が公表された。梶原正昭が、その著書『東洋文庫版將門記2』において、前述の発言について、

「或本曰」が以下の文全体を示すものでなく「我日本（中略）脱比苦」の三十二字にかかるものだとすれば、「天慶三年六月中記文」の日付は本書の文末ではなく、「忘魂消息」に付属するものと解するのが自然で、これを本書の成立を考えるよりどころによこうとした旧説は改めねばならないと考えている。

としたのである。

ところが、この梶原説は永積安明によって明確に論破されてしまう。^(注10) 三十二字に限定する論拠がないというのである。そして永積は「天慶三年六月中記文」という一行は、『將門記』の成立年月を示すものとして、きわめてふさわしい自然な識語と認められたのである。

この後、平成22年の今日に至るまで、『將門記』に関する研究は数多く発表されたが、管見によれば、成立時期について特に新しい提言はない。綿密な調査と着実な提言で注目をあびた増田俊

信の「将門記論」^(注 11)と森田悌の「将門記について」^(注 12)も、新しい視点を示しつつも成立時期は天慶三年六月説を妥当としている。

現存する写本の成立時期についても、最新の提言と思われる福田豊彦の「『将門記』の成立」(平成12年刊『軍記文学研究叢書2『軍記文学の始発—初期軍記—』汲古書院)では、十一世紀末に書写された真福寺本『将門記』の成立は、内容から見ても十一世紀を遡ることはない」とし、『将門記』を「事件直後の見聞録とする見解は、今では成立し得なくなっている。」と断言しているが、そこに挙げられた論拠は確実性に欠けるもの、推論によるものが多く、読み手を納得させるものとはなっていない。唯一、明確な主張と思われるものは、戦後公刊された「楊守敬本」^(注 13)の山田忠雄の解説に従い、

「楊本」は、内容的には積極的に時代を判定する証拠がないが、「真本」を遡ること数年もしくは十数年という国語学の側の判定に従い、その成立を十世紀末から十一世紀初頭とみるのが妥当であろう。(傍点筆者)

とした点である。これは山田の言う「(楊守敬本の書写は) 真福寺本に先立つこと、十数年若しくは数十年という見解」(傍点筆者)に全面的に依拠した主張である。

ところが、山田の言う「楊守敬本先行説」に関しては、発表後、同意、批判を含めて十分な検証がなされたとは言えない現状がある。また、「楊守敬本」は、「真福寺本」に比べて冒頭部分の欠失部は更に大きい上に、終末部も欠けているのである。従って「楊守敬本」には、「冥界消息」の本文も「天慶三年六月中記文」の一文も勿論存在しない。「楊守敬本」の特質を挙げて「真福寺本」の成立時期を決定することは、今少し慎重に行う必要があるだろう。

三 『将門記』の作者に関する諸説

『将門記』の作者についても多様な意見が発表されているが、その要点をまとめてみれば、次のように分類できよう。

- I 東国に在住の者
- II 京都に在住の者
- III 東国、京都を往来する者

が一つの分類基準(A類)だが、もう一つの基準(B類)は、

- 甲 僧侶に属する者
- 乙 文人・貴族に属する者

である。『将門記』の作者として、現在のところ多くの研究は、I甲からIII乙までの六種に属する人物が想定されているだけで、特定個人名を挙げるには至っていない。

それぞれの立場に立つ代表的な論文から、その根拠となる点を挙げてみる。

I 甲（東国在住僧侶説）

星野 恒「將門記考」^(注14)

『將門記』研究の黎明期、明治 23 年に発表された星野の説は、作品の本質を押さえているためか、その後長く現在に至るまで大きな影響を与えている。その主張は次の如くである。

書中ノ地名、ヨク實際ニ符号シ、又朝廷ノ行事ヲ詳挙セザレバ、東国ノ在住ニテ文筆ニ熟達スル者ノ所為ナラン、但文中仏語仏理ヲ述ベシ處モ見ユレバ、或ハ僧徒ノ手ニ成リシ歟。

他に、東国在住僧侶説に立つ著名な歴史学者に松本新八郎がいる。^(注15)

I 乙（東国在住文人・貴族説）

中田祝夫『將門記』解説^(注16)

中田は、作者を文人・貴族とは明言しないものの「僧と断定する根拠はない」とした上で、本文中の地名の表記に注目して、「將門滯山居於陸閑岸」や「便自鵝鴨橋上窃打前立而馳來於右井之宿」（いずれも傍点筆者）のように、

あまりに手近の著明なものは常識にゆだねて修飾を加えなかつたらしい。かような筆致は坂東在地見聞の人の手になったことを示し、在地の人であるために、思わずある地名には修飾を落とすことになったもののように感じさせる。

としている。

II 甲（京都在住僧侶説）

春田隆義『將門記』について^(注17)

『將門記』がその記述に際して、多数の資料（解文、告訴状、奏状、合戦記録等）を使用したらしいことは、既に指摘されているが、そこに着目して、春田は

『將門記』後半部の主要な資料となった各種の解文、奏状の類が、在地においては入手不可能である点を考慮すれば、『將門記』は、中央の人の手によって成立したと考えられる。

次に、『將門記』には、仏教用語や仏教的な表現が多いことから考えて、作者を仏徒と推定したい。

と述べる。ここに挙げられた二点の根拠は、他の多くの研究でも指摘されている。

II 乙（京都在住文人・貴族説）

林 陸朗『新撰日本古典文庫 將門記』解説^(注20)

林は作者が京都在住者と考える理由として次の三点を挙げている。

①『將門記』の土台となったであろう種々の文書記録などを入手する便宜がある。

②『將門記』に記述されている事件が、東国でおこったことであるにもかかわらず、その展開は、京都の方針や動静に注意をはらいつつ書かれている。

③本文に下野国の解文とともに将門の首を進上したのが天慶三年四月二十五日とあるが、これは東国を出発した日ではなく、都に到着した日である。

そして、更に、その作者像を追求して

- ①記録に親しんできた官人的経験、素養がある人物。
- ②仏語・仏説その他から僧侶風の人物とも思えるが、外典にも通ずる人物。
- ③忠平家と縁故のある在京の人物。

として、結論として「ある程度の官人生活を送り、何らかの理由で剃髪入道した人物」が作者として最もふさわしいとしたのである。ただ、ここでいう「剃髪入道」とは、寺院に居住する僧侶になることではなく、「脱俗」と称される行為で、あくまでも在家に留まることを指す。

Ⅲ甲（東国、京都を往来する僧侶説）

川口久雄「将門記の世界とその特質」^(注18)

川口は、平安時代、四六文的漢文体と和習^(ママ)的変体漢文体とが融合して唱導文学の形をとって、当時の人々に受け入れられたと述べた上で、『将門記』にも『冥界消息』の部分に明解に示されているような唱導文芸的な性格があったことを示して、作者についても、

わたくしは、金光明最勝王經信仰にゆかりの深い都近辺の僧侶であろうと推定する。さらにもし大胆な想像が許されるならば、東国にかかりの深い南都系の唱導師あたりで、太政官や中務系の書記官もしくは文人官僚とも交わりがあり、かつ乱後、東国を唱導遊行することもあった僧侶などであったろうかと考える。

としている。

Ⅲ乙（東国、京都を往来する文人・貴族説）

渥美かをる「将門記・将門略記についての一考察」^(注19)

渥美は『将門記』の作者を特定個人とは見ない。また、僧、俗の別にもふれていないが、原初将門記は関東の常陸下総地方で作られ（関東在地説）、それが京都へもたらされて加筆増補を見たであろう（京都増補説）というのである。

と述べ、諸資料を使っての「編集」という立場をとっているので、貴族・文人にふさわしく思われ、ここⅢ乙に分類してみた。

四 『将門記』の内容に関する諸説

『将門記』の「内容」に関する研究は極めて幅が広い。作品としての構成、構造を論ずるものから、登場する人物（将門、貞盛、興世王ら）の人間像を探るもの、乱の舞台となった関東の地誌に関するもの、更には乱そのものの歴史的意義を定めようとするものまで多岐に渡っている。

ここでは、『将門記』という作品の文学性に関する研究と『将門記』に描かれる将門の乱の持つ歴史的評価に関する論文とにしほって、その代表的意見をまとめておこう。

1 将門の乱の歴史的意義

『将門記』に描かれる将門と伯父たちとの争いや常陸国をはじめとする国軍との戦いを歴史研究者たちはどのように見ているのであろうか。この研究は昭和20年の敗戦後、非常に盛んとなるが、その代表的研究者の一人、石母田正の発言をその著書『古代末期政治史序説（上）』^(注21)によってみてみたい。

石母田は言う。

「古代の専制国家の特質は、中央貴族による国家機構の独占的支配であって、本来同一の立場に立つ地方豪族は、多く郡司の地位にとどまっており」「律令制はかかる土豪（の圧迫）とかれらの農村における族長的支配に依存することで安定していたのであるが、かれらが私営田領主に成長することによって」「国家に対する闘争が平安初期から現われるようになった。」

「私営田は雑多な身分（の者）を土地所有に対立する生産者の群として農奴に転化していく前提条件をつくる壇堀である」

「私営田の段階の社会関係は、奴隸制とも封建制とも形を異にする特殊なもので、一つの過渡的な保護と被保護の関係が成立している。それは律令制が解体し、しかも封建的秩序が確立される以前の形態である。」

そして結論として、将門はこのような私営田領主であったが故に、真に古代国家を克服する新しい性格を持っていなかったとするのである。彼が東国に建設しようとした国家は決して（次の鎌倉期に出現したような）封建的な国家ではあり得ず、むしろ古代国家に近いものであったが、それは土豪による国司への反乱であり、そのことが頽廃した古代天皇制国家の滅亡を早める契機となったのも事実だとするのである。

石母田の主張に寄りそう形で私営田領主たる土豪の力に注目した論を発表したのが三宅長兵衛であった。^(注22) 三宅は、郡司的豪族に対し、新興の私営田所有者である土豪（それを富豪の輩とよぶ）たちが、支配下にある一般農民との間に保護と被保護の縦の結合関係を構築すると同時に、豊豪の輩が相互に結合する横の関係を作り、「駄馬の党」という一つの組織を形成していたことに注目する。「駄馬の党」は、文字通り「駄を以て物を運ぶ」ことを業務としていた。（富豪の多くは古代国家における公用通信機関である駅制の駅務に従事する駅長クラスであった。）その業務に関する駄馬を掠奪するという反国家的行為を、将門が反乱を起こす以前から、各地で頻繁に行っていたことを指摘したのである。そして、「駄馬の党」を中心とする蜂起がその性格上必然的に律令体制の弱体化をまねき、それが将門の乱を準備する大きな要素となっていると主張したのである。

このような歴史学者たちからの立論は、『将門記』の研究をいっそう深めるものとしたことは疑いない。将門の乱が単に親族間の争いというより、政治的に、経済史的に見ても歴史的必然と思わ

れる状況が10世紀前半に用意されていたことが理解されるからである。

2 『将門記』の文学性

『将門記』を一度読んだ人は、たとえそれがほんの一部分であったとしても、単なる事実の記録とは思わないであろう。例えば「堀越の渡の戦い」の場面にしても

将門偏へに兵の名を後代に揚げんと欲し、また合戦を一両日の間に変へんとし、構へたる所の鉢楯三百七十枚、兵士一倍なり。同月十七日を以て、同郡下大方郷の堀越の渡に陣を固めて相待つ。件の敵は期に叶ひて、雲の如く立ち出で、雷の如く響を致す。(新撰日本古典文庫版による。漢字は新字体に改めた。)

とあり、確かに記録文に不可欠な、人、時、場所、行為は全て備えているが、将門の心情(——部)が詳しく語られ、敵の状況(-----部)が比喩を以て記されている。いわば、文が飾られているのである。そしてその部分こそが文章に味わいをもたらし、読み手を作品にひきつけるのである。

勿論、作品の文学性は用語、表現によってのみ生まれるものではない。作品全体の構成や叙述の豊かさに負う点も多いし、事実と異なる虚構(フィクション)は、読み手の興味を引きつける大きな要素である。

この『将門記』の文学性に早い段階から注目したのが佐々木八郎である。(『中世戦記文学』^{注23)} 佐々木は、『将門記』を「後出の戦記文学との関連の上において眺めると、その芽ばえや初期の姿が認められるのであって、この点に戦記文学の先駆としての一つの姿がみられると思う。」として、『平家物語』の該当部分と比較しつつ、『将門記』の軍記文学としての先駆性を次のように三つの特色を示して論証してみせた。

①武人描写に幼稚さがある。

新王は、甲冑を着て、駿馬を疾めて躬自ら相戦ふ。

ここには読者の眼に映するような精彩な描写が見られないとして、『平家物語』における「赤地の錦の直垂に、唐綾緘の鎧着て………鬼芦毛といふ馬に、金覆輪の鞍を置いて」と対比してみせている。

②文章が簡潔であり、調子が強い。

千年の貯、一時の炎に伴へり。また筑波・真壁・新治三ヶ郡の伴類の舍宅五百余家、員の如く焼き掃ふ。哀しき哉、男女は火のために薪となり、珍財は他のために分つところとなりぬ。

これを『平家物語』の「維盛都落」と比べてみて、(同じ簡潔で強い調子といっても)『平家物語』には韻律性があり、そこに(軍記文学としての)発展をみている。

③引用的修辞が多いこと。

承平七年四月七日の恩詔に依りて、罪に輕重なく、悦のゑくぼを春花に含み、還向を仲夏に賜ふ。ゑくも燕丹のいとまを辞して、終に嶋子の墟に帰る。

これは将門が故国に帰り得た喜びを語るために、燕の太子丹の故事と浦島太郎が龍宮から古里に帰ってきた伝説を引いて記述した部分である。佐々木は、もし『将門記』の作者が、その故事・伝説の内容を詳説したならば、ここに挿話的叙述が出来上ったろうという。そして、本文の叙述と類似する故事・説話の題目を引き、更にその内容にまで説き及んでいるのが、『保元物語』以下の軍記物語に共通する挿話的構成であって、ここにも『将門記』が軍記物語の先駆的存在であることの具体例があるとしたのである。

さて、『将門記』に関する長年の研究においても、ほとんど取り上げられなかつた事柄がある。作品中に現れる三首の和歌についてである。将門の歌による問いかけに対して、捕えられた平貞盛の妻と源扶の妻とがそれぞれ応えた歌であるが、変体漢文でつづられた本文の中に、万葉仮名ふうに漢字の音や訓を使って表現された三十一文字は、見るからに肩身が狭そうである。しかし、これは含蓄のある実に抒情味豊かな和歌である。

これを戦乱の記述を中心とする『将門記』にわざわざ繰り込んだ作者の意識には、『将門記』を單なる記録に終わらせまいとする文学的思いがあったのは間違いないだろう。

五 『将門記』の文体・表現に関する諸説

国語学者の峰岸明は、その著書『変体漢文』の中で次のように述べている。^(注24)

『将門記』の文章は、一方で記録体の如き文体を有しながら、又他方で四六駢體と見るべき文修辞を含むものであった。これについて、純漢文作成を志向しつつも、その意図が完全に達せられなかつた変体漢文であるなどという解釈も可能かと思われるが、むしろここは、その文章内容を考慮して、記録体を基調としつつ、その上で純漢文的な潤色を試みたものと理解したい。

この主張は、現在多くの研究者に支持され、学界における定説となつてゐると思われる。既述の国語学者村上春樹もまたこの立場に立つ。村上の研究成果に従つて『将門記』の文体・表現の特色をまとめれば、概略次のようになるであろう。なお、使用した村上の研究論文は次の二点である。

「将門記の文体」(『将門記 研究と資料』^{注25)})

「将門記の文章」(『軍記と漢文学』^{注26)})

1. 変体漢文という観点からの考察

- ①「自分」「返事」「案内」等の本来の漢語でない語（和語）が使用されている。
- ②「伴類」「因縁」「日記」等の変体漢文特有の語彙がある。また、「検案内」のように記録語として顕著な語彙と語法も多く見られる。
- ③「地動草靡」（地を動かし、草を靡け）のように、本来の漢文とは異なる和風の（破格）語法が多々見られる。
- ④「貞盛之妾」や「之由」（「之」+形式名詞）のように、純漢文なら不必要的「之」が多用されている。

2. 四六駢體といふ観点からの考察

四六体の特徴としては次の三点が挙げられよう。

- ①対句を多用する。
- ②四字句、六字句を文の基本とする。
- ③典故のある語句を引用する。

このうち、対句に関して『將門記』の文章を詳しく検証してみると、句型としては十一種類、総計二百四十三例を数える。『將門記』の文章表現の実に35パーセントが対句であるということになる。

3. 文体の特徴といふ観点からの考察

『將門記』には、いたるところに「生きた表現」が見受けられる。例えば、貞盛の嘆きを表現するのに

「亡父空しく泉路の別れを告げ、存母独り山野の迷ひを伝ふ」と描き、武者や戦闘の場合では

「將門眼を張り歯をかみて進みて以て撃ち合ふ」のように力強い描写が随所に見られる。

注目すべきは、『將門記』の叙述形式である。多くの場合、一つの事件を描くのにまず記録的事実を叙し、ついで、それに対する作者の感想ないし登場人物の感慨を、対句、比喩、引用語句を弄して、るると述べている。

村上は、これに引き続いて「文体成立の本質的な問題点」及び「和漢混淆文との関連」の点から『將門記』の文章について述べているが、まだ十分に熟したものとなっていない感があるので、ここでは割愛に従つておく。

『將門記』の表現については、小林保治の「比喩表現」「類似・類型表現」に関する詳細な研究^(注27)がある。また、語彙にしづびり、漢語を中心にして『將門記』の表現基盤を堅実に追求した猿田知之の「『將門記』の表現」^(注28)も逸することはできない。

六 藤原忠平宛の將門書状について

天慶二年十二月、既に常陸、下野、上野の三ヵ国の国府を制圧した將門は、その「事由」を奏すために、時の太政大臣藤原忠平にあてた書状を書く。既に述べたように、この書状は極めて興味深い問題を提示している。

その内容が『將門記』の本文に記されている事実と異なる部分があるばかりでなく、本文には記されていない事実も述べられているからである。もし、本文を記述した者とこの書状を書いた者が同一人であったなら、通常このような差異は生まれないであろう。

しかし、様々な理由を挙げて、この書状と本文との書き手が同一人物だと主張する研究者もいる。著明な歴史学者北山茂夫もその一人である。

北山は、その著書『將門記』^(注29)で、次のような理由を挙げて、書状、本文の書き手同一人説を主張した。

- ①第三者である『將門記』の作者は、將門が私君である藤原忠平にあてた個人的書状を披見することは不可能に近い。
- ②書状にある「虜掠」という語は本文にも二ヵ所使われている。
- ③「……由」という表現が書状に四ヵ所あるが、本文でも二十二ヵ所使われている。
- ④「已ニ了リヌ」「了リヌ」も、本文において前者が五例、後者が二例あるが、書状にも、それぞれ四例、三例ある。
- ⑤「…間ニ…」の表現も、本文に十四ヵ所、書状に四ヵ所ある。
- ⑥その他、「公理」「得理」「本意」「…者（テヘリ）」「況ムヤ」「何ゾ」等の使用度が両者ともに高い。
- ⑦「天」についての觀念が両者ともに同じである。

北山はこれらの理由から本文と書状とが別人の筆になるものとは思えない、書状は作者が構想上の必要から創作したものであると断言するのである。なお、同じ立場に立つ研究者に永積安明がいる。『『將門記』成立論』にその詳細が述べられている。^(注30)

真福寺本將門記原本

「將門書狀」冒頭部分

將門謹言 不蒙 貴誨 星霜易改 謹望了至造次
何言伏賜 高察恩幸一念先年 準護等愁狀被乞
將門依恩官府憲狀上道裡復之間奉仰云將門之事
既需恩澤仍早返遣者歸著舊堵已然後忌劫
兵事後緩緩安居而間前下總國命平良兼興數千
兵襲攻將門不能背走相防了向為良兼被致損棄
掠人物了由具注下總國解文言上於官吏朝家被
下諸国会勢可追捕良兼小官府又不而更給石將

七 おわりに

本「研究ノート」で、『将門記』に関する研究の大観を得た。これで「将門書状」を考究する土台がようやく出来上がった思いがする。

私が「将門書状」に執着するにはいくつかの理由がある。何よりもこの書状には将門という人間が表現されている。将門がどのような思いで伯父ら親族と争い、遂には国家に対する反乱を企てる状況に至ったのかが万感の思いを込めて記されている。

このような迫力ある書状はいかなる文体、表現によって形成されているのか。書状ははたして『将門記』作者によって創作されたものなのか。そして将門は、なぜ打ち倒そうとする国家の中核に居る忠平にこの書状を書いたのか。

これらの課題を解決することは、『将門記』は何のために、誰によって書かれたのかを解明することになるであろう。本「研究ノート」の作成はそれを実現するための第一歩である。

(2010.12.30)

注

- (注1) これは当時使用された歴史教科書の記述を見れば一目瞭然である。例えば、『小学国史』卷一（明治33年）
- (注2) 「平将門」（『史学界』2・2・3・5 明治33年）
- (注3) 『平将門故蹟考』碑文協会（明治40年）
- (注4) 「将門記考」（『史学会雑誌』1・2 明治23年）
- (注5) 『武家時代の研究 第一巻』（大正12年 富山房）
- (注6) 『將門記、將門略記についての一考察』（『愛知県立女子大学紀要』15 昭和39年）
- (注7) 『將門記—調査と研究—』（平成19年 汲古書院）
- (注8) 『「將門記」について』（『日本古代史論叢』遠藤之雄博士還暦記念刊行会）
- (注9) 『日本の修史と史学』（至文堂）
- (注10) 『「將門記」成立論』（『文学』47-1 昭和54年）
- (注11) 『古代中世の政治と地域社会』（雄山閣出版 昭和61年）
- (注12) 『摂関時代と古記録』（吉川弘文館 平成3年）
- (注13) 『楊守敬旧蔵本『將門記』複製』（貴重古典籍刊行会 昭和30年）
- (注14) (注4) に同じ
- (注15) 『將門記の印象』（『文学』9-10 昭和26年）
- (注16) 『將門記』（勉誠社文庫131 昭和60年）
- (注17) (注8) に同じ
- (注18) 『平安朝日本漢文学史の研究（上）』（明治書院 昭和34年）
- (注19) (注6) に同じ
- (注20) （現代思潮社 昭和50年）
- (注21) （未来社 昭和56年）
- (注22) 「將門の乱の史的的前提——特に「駿馬の党」を中心として——」（『立命館文学』112号 昭和29年）
- (注23) （鶴書房 昭和18年）
- (注24) （国語学叢書11 東京堂出版 昭和61年）
- (注25) （新読書社 昭和38年）
- (注26) （和漢比較文学叢書15 汲古書院 平成5年）
- (注27) 「將門記の表現」（『將門記 研究と資料』新読書社 昭和38年）
- (注28) 『軍記文学の始発』（軍記文学研究叢書2 汲古書院 平成12年）
- (注29) （朝日評伝選3 朝日新聞社 昭和50年）なお本書は現在「講談社学術文庫」に入っている。
- (注30) (注10) に同じ

Research Note

An Overview of Existing Research on Shomon-ki: Understanding the Masakado's Letter

Ishizuka, Hideo

Shomon-ki is considered to be a very difficult book. The difficulty lies in the fact that it was written in Japanese-style Chinese writing, which refers to Chinese writing, described with Japanese-style sentence compositions and usages of Chinese characters. In fact, *Shomon-ki* consists of both Japanese-style Chinese writing and genuine Chinese writing.

Since the Meiji period, a number of researchers have tried to understand this difficult book. As a result, the contents were gradually unwrapped and fascinated many readers. According to the book, the battle started by Tairano Masakado -- the main character of this book -- had triggered a dynamic reform to transform the ancient “*ritsuryo*” legal codes nation into a medieval feudal state.

The ultimate goal of the current research is to disclose the details of *Shomon-ki* -- when it was written, by whom, for what purpose. The key to clearing the mystery lies in the understanding of the Masakado's letter, included in the book. As the first step to precisely understand the letter, it is necessary to make a comprehensive review of existing literature on this book. Thus, this research note presents an overview of the existing literature.

Key words: the Masakado's letter, Japanese-style Chinese writing, literary figure, Buddhist priest
